

# 新潟市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

## 1 新潟市一般廃棄物処理基本計画の概要

- 「廃棄物処理法」第6条第1項及び「新潟市の廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第3条第1項の規定に基づき策定
- 「新潟市総合計画」、「新潟市環境基本計画」等と整合を図り、廃棄物行政における総合的な指針として位置づけ
- 廃棄物処理の理念と目標を掲げ、目標達成に向けた施策を展開
- 計画期間は令和2年度から令和11年度の10年間
- 令和6年度を中間目標年度とし、施策の点検や現状・課題の整理を行うとともに、関係法令の改正や上位計画の変更等、状況変化を踏まえ計画の中間見直しを実施

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
一般廃棄物処理基本計画												
SDGs												
総合計画												
環境基本計画												

## 2 策定後の状況の変化

- 食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法） 令和元年10月1日施行
- 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針 令和2年3月31日閣議決定
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法） 令和4年4月1日施行
- 新潟市総合計画2030 令和5年3月策定
- 第4次新潟市環境基本計画 令和5年4月策定

## 3 数値目標の達成状況等

- 一部の指標 中間目標や最終目標を達成
- リサイクル率、最終処分量  
新田清掃センター灰溶解炉停止（令和3年12月）の影響

凡例	
	…中間目標達成
	…最終目標達成

区分	現状値	R2	R3	R4	R5	中間目標	最終目標
	H30 (2018)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	R6 (2024)	R11 (2029)
数値目標	1人1日あたりごみ総排出量(g)※1	1,006	990	978	968	935	953
	1人1日あたり家庭系ごみ量(g)※2	488	505	496	487	467	451
	事業系ごみ排出量(t)※3	79,186	71,161	72,272	72,659	72,757	73,100
	リサイクル率(%)※4	26.4	26.4	24.4	23.6	23.1	27.2
参考指標	最終処分量(t)	24,261	22,058	28,136	28,791	27,381	20,800
	廃棄物分野の温室効果ガス排出量(t-CO2/年)※5	71,994	72,738	74,911	74,491	算定中	64,700
	生ごみ量(t)	85,346	82,297	68,939	68,373	65,998	76,200
	食品ロス量(t)※6	35,950	34,513	27,053	26,893	22,398	29,300
	ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合(%)	13.5	12.9	12.1	12.1	11.5	13.4

- ※1 全てのごみの合計÷人口÷年間日数
- ※2 (燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ+直接搬入ごみ(有料分))÷人口÷年間日数
- ※3 事業系ごみ総排出量－(公共ごみ+資源物)
- ※4 資源化量÷総排出量
- ※5 焼却処理による排出量+廃棄物処理施設での燃料等の使用による排出量
- ※6 生ごみ量から不可食部を除いた量

## 4 審議スケジュール案

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回 8月5日		第2回 10月中旬頃		第3回 11月下旬～12月上旬頃		第4回 2月上旬頃	
● ・諮問書提出		● ・計画の進捗状況報告 ・計画(変更案)審議		● ・計画(変更案)審議		● ・答申書 審議	